



都市・農村交流の手始めは棚田から

浮羽町の棚田オーナー制度

小田 好一

(よかネットNO.48 2000.11)

- 3 農業振興

福岡県内のある村で、まちづくり計画のお手伝いをしていて、村のあちこちを案内していただいた。この時、棚田の荒廃が進んでいるのが目に焼き付いていて、これらの棚田をきれいに整備しなおして、村や集落の活性化材料には使えないだろうか、と思ったのがきっかけで棚田のことをいろいろと調べるようになった。

棚田の活性化といえば棚田オーナー制度(1)が知られている。9月13、14日に福岡県浮羽町にて「全国棚田サミット」が開催され、棚田オーナー制度についても事例報告があった。

棚田オーナー制度は平成11年現在で全国22地区、25ヶ所で行われている。以下、棚田サミット2日目の中島峰弘さん(早大教授・棚田学会副学長)の基調講演では棚田オーナー制度の全国展開について以下のような報告があった。

オーナー制度は都市農村交流がベースにある・オーナー制度は都市住民の来訪の回数、農地面積により5つの類型ができる。各分類の代表的事例を見ていただいただけとお分かりだと思うが、会費・区画・特典は全国でまちまちである。

このような全国展開の中、福岡県浮羽町でも福岡県内で唯一、棚田オーナー制度を行っているが、どのように行われているのか、オーナー制度導入に至るまでの経緯など、オーナー制度を担当する浮羽町役場企画振興課の瀧内さんにお聞きした。

棚田はグリーンツーリズム推進の突破口

浮羽町では、平成6年に町の活性化には農業の振興が不可欠であるとして「浮羽町ふるさと農業活性化推進協議会」を設立。翌年には「浮羽町ふるさと農業活性化基本構想」が策定され、全町民挙げて「都市との交流・連携による活性化」の取り組みが開始された。

瀧内さんは次のような計算式を提示された。交流人口 = 大都市圏人口 × 移動時間の魅力(短いほ

ど大きい) × 地域資源 × 都市圏住民の農村への欲求 × 情報発信である。これらのどれが欠けても、交流人口に影響が出るという計算式である。浮羽町についてみると、福岡都市圏の人口は約200万人、福岡都市圏から高速を利用して約1時間の距離、地域資源(2)は豊富、都市圏住民の農村への欲求(数字では図れないが福岡都市圏の人口と比例するものとしている)は揃っており、あとは情報発信である。福岡県内はテレビ局が7社、新聞社も多数ある。また、タウン誌も大手2社をはじめ、様々な地域情報誌がある。福岡県内のテレビ局は、九州他県と比較して地元番組の枠を数多く持っているため、県内各地域からの情報発信には好都合である。また、テレビや新聞の報道はオーナー、農家の方々がそれぞれ互いに伝えにくいことを代弁してくれることがあり、お互いの理解を深める効果があったそうだ。県内の情報発信の条件を考えると、先ほどの交流人口の計算式から分かるように、浮羽町は全国的に見ても好条件であるということを瀧内さんは強調されていた。事実、何かある度に短縮ダイヤルが登録された多くのマスコミに対してPRのためのFAXを流しているそうだ。このようにマメに対応すること

棚田オーナー制度の5つの類型

- 田植え、草取り、稲刈りなど農業体験に重きがおかれるもの。例：会費約4万円、区画なし、特典は玄米30kg、季節の作物
- 農業体験もできるが、一家の飯米確保に重きがおかれたもの。例：会費9万円、区画500㎡、特典は玄米180kg
- 農業体験が発展して、作業+イベント等の来訪が4~10回のもの。例：会費約4万円、区画100㎡、特典は区画内での全収穫物
- 作業+イベントで来訪が10回以上のもの。例：会費5~6万円、区画600~800㎡、特典は全収穫物(玄米約250kg)
- 農業体験はなく、経済的支援を行い、収穫物の一部をもらうもの。オーナー制度への発展もあり得る。例：会費3万円、経済的支援のみ、特典は白米30kg



毎年9月頃になると彼岸花が咲き乱れる。彼岸花は根にある毒によってモグラから棚田を守っているそうだ。

| 浮羽町のオーナー制度の概要 | |
|---------------|--|
| 地区： | 浮羽町葛籠（つづら）（農家戸数10戸） |
| 特徴： | 当地区の棚田は全国棚田百選に選定されている。当地区は農業体験に重きがおかれる。 |
| 会員： | 92口（平成12年） |
| 区画： | オーナーに与えられる区画はない |
| 来訪： | 田植え（5月開催の田植え祭） 稲刈り（9月開催の収穫祭） |
| | いずれも、地元農家の指導を受けながら農業体験をする。 |
| 特典： | 棚田米 精米した状態で10・11・12月の3回に分けて10kgずつ送られてくる。 「山の幸」オリジナル商品 葛籠地区の農家の女性グループ「山の幸」は、地元の新鮮な野菜や山菜などの加工品づくりに励んでいる。それら自信の品々を直送。 新鮮なフルーツ（梨や柿） 四季の含ながいわ利用券：3000円分 同施設は公設民営の棚田に隣接する地域活性化施設で、飲食店、特産品売店、浴場がある。 |
| 運営主体： | 浮羽町棚田保全協議会（事務局：浮羽町企画振興課） |

が必要のようだ。

棚田オーナー制度の導入に至るまで

同町の葛籠（つづら）地区は棚田の拡がる静かな山間部であるが、かつて約50戸あった集落が今では10戸を残すのみとなっていた。オーナー制度は、同町が棚田を所有する葛籠地区の農家への呼びかけから始まった。はじめは農家の方々も職員の呼びかけに半信半疑だったという。それでも時間をかけて、少し強引なくらいに農家の方を説得し、オーナー制度導入にこぎつけた。

オーナー、地元農家の反応はどうか

ここまでで気になるのは、参加したオーナーの感想、地元の農家の感想、また、オーナー制度によって地元（地域、農家）が潤っているかということである。のオーナーの意向については表を参考にさせていただきたい。表1をみると、1期目の加入者は翌々年には半数以下になっており、3期目の加入者を見ると42人の新規加入があ

| | 1期目より加入 | 2期目より加入 | 3期目より加入 | 計 |
|--------|---------|---------|---------|----|
| 1期目加入者 | 75 | | | 75 |
| 2期目加入者 | 45 | 19 | | 64 |
| 3期目加入者 | 34 | 15 | 42 | 91 |

図表1 加入時別の加入者数の推移

| | 継続（人） (a) | 不継続（人） (b) | 合計（人） (c=a+b) | 継続率（%） (a/c) |
|-----------------|--------------|---------------|------------------|-----------------|
| 1期目加入者の2期目加入の状況 | 45 | 30 | 75 | 60 |
| 2期目加入者の3期目加入の状況 | 49 | 15 | 64 | 76.6 |

図表2 加入者の継続率の状況

る。ある程度に入れ替わりはあるようだ。また、オーナーや農業体験を指導する農家に対してアンケートをとって率直な意見を聞いている。それによってオーナー制度も少しずつ改善されている部分があるのか、表2で示す継続率がアップしている。

の地元農家に対してアンケートをとっているが、その感想をみると、田植え祭、収穫祭での感激の声、産地直送の収穫物に対する喜びの声を聞いて、また次も頑張りたいという意見が多く挙げられていた。

最後に の、どんな仕組みで地元にお金が入っているかということについてだが、平成12年の例をみると、一口4万円の会費×92口=368万円が事務局に入金される。続いて会員に対して米を10kg×3=30kg送ることになるのだが、米30kgを14,000円で農家から事務局が購入する。また、山の幸は年3回送られ、4,000円、2,000円、3,500円の計11,500円を農家から事務局が購入する。農家1戸あたりの割り当てが9口だとすると、(14,000+11,500)×9=229,500円が農家1戸あたりの棚田オーナー制度による収入となる。田植え、収穫以外の稲の手間賃を考えると割に合わないが、オーナーからの喜びの声などで農家の方が元気づけられていることをみると、地元にとってはプラ

スになっているように思える。また、9月中旬に当地区で行われる「彼岸花めぐり」や、その他の町内観光にも波及効果は大きいという。さらに、当町では現在のオーナー制度が好評であることから、農業体験版を少し発展させたもの（来訪回数が多くなる）も計画しているそうだ。もう一つ、私の気になるところとしては、後継ぎ問題である。現在、約半数の農家は後継ぎがいるということだが、残りの半数が農業をやめてしまったらどうなるのかということだった。今のところ、葛籠地区の農家の親戚が面倒をみるということしか対処がないということだが、農業の知識があまりない私なりに考えたのは、来訪回数の多いオーナー制度をさらに発展させ、徐々に来訪回数を増やし、オーナーの育成を行い、時間がかかるとは思うが最終的に移住して棚田農業の担い手になることも考えられるのではと思った。

今回のヒアリングでは、棚田オーナー制度の導入までの経緯と現状を知ることができたが、参加してみないと分からないことが多いと思う。機会があれば是非参加してみたい。

- 1 棚田オーナー制度：1枚の田の規模が小規模で、機械が入らず高低差も激しく、生産効率の悪い棚田はかつて「お荷物」的な存在であったが、その棚田の美しい光景、地下水かん養、水質浄化の役割が見直され、棚田保全、活性化のための取り組みとして、1992年高知県檜原（ゆすはら）町神在居（かんざいこ）地区において、全国に先駆けて棚田オーナー制度が始まった。棚田のオーナー（会員）を募り、田植え、稲刈りなどの農業体験、作業手伝いをしてもらう。収穫物の全部もしくは一部が会員に還元される。
- 2 地域資源：浮羽町は日本の棚田百選「葛籠地区」のほか日本名水百選「清水湧水」、全国水源の森百選「調音の滝公園」、福岡県森林浴百選「奇岩と景勝の長岩」と自然に恵まれている。このほかフルーツ狩りが有名である。